

# 松本市ボランティア事業運営方針



平成31年4月

松本市社会福祉協議会

## I. ボランティア事業の必要性について

従来、日本は血縁・地縁を基盤としたコミュニティからなり、松本市においても地区・町会の中で結びつきを育み、助け合い（互助）や共同作業（共助）等によって強い共同体を形成してきました。

近年、社会の成熟に伴い、市民の価値観、ライフスタイルの多様化や豊かさ、生きがいなどへの志向の強まりとともに、I ターンの市民や大学生、外国籍の方なども増え、社会福祉協議会にも、より暮らしに密着した多岐にわたる市民ニーズや課題へのきめ細かな対応が求められています。

また、市内を取り巻く環境も激しく変化しており、特に超少子高齢型人口減少社会が進行し、地区・町会組織や地域社会のあり方は大きな転換期を迎え、その影響が様々な形で生じています。

本市においても、地域行事の参加率や町会加入率が低下するなど、地域の繋がりの希薄化が進んでおり、さらにはコミュニティ機能の低下が指摘され、以前のような強力で結びついた共同体の形成が難しい時代が訪れています。

これを解決するには、新たな人材の発掘と、様々な市民が協働して築くまちづくりを目指すことが重要です。そのためのひとつの方策として、ボランティア活動の推進が挙げられます。多くの市民によるボランティア活動が盛んになることで、市民活動の裾野が広がり、地域コミュニティが強化され、多様な市民組織の活動の活性化に繋がります。

松本市社会福祉協議会では、超少子高齢型人口減少社会の中で、ボランティア活動を通じた協働の輪を広げながら、持続的で活気のある地域社会の創造を目指す市民に寄り添った機関として、市民のボランティアへの関心を高め、ボランティア活動によるサポートを求める人と、ボランティア活動を通じて応援したい人を的確にコーディネートしていくとともに、多くの市民から信頼されるボランティア事業を構築し、当協議会を中心としてボランティアの裾野を広げるための運営方針を明らかにします。

### ※ ボランティアとは

「ボランティア」とは、「自らの、自由な意志によって、人のために、地域のために、社会のために“すすんで”行動する個人または団体」を指し、その活動は、一人ひとりの自由と信念が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会やまちを創ることに、自らの考えで関わっていく取り組みを指します。

## Ⅱ. ボランティア事業の基本的な考え方

### (1) ボランティア活動を通じた協働のまちづくりの中核機能

松本市社会福祉協議会のボランティア事業は、松本市民のニーズと、それに応えるボランティア活動者を繋ぎ、ボランティア活動を通じた協働のまちづくりを推進します。

#### 〔地域社会〕

- ◆価値観・ライフスタイルの多様化に伴うボランティア意欲の高まり
- ◆コミュニティ力低下に伴うボランティアニーズの高まり
- ◆少子高齢化社会の到来に伴うボランティアニーズの高まり
- ◆東日本大震災等大災害に伴うボランティアニーズの高まり
- ◆学生をはじめとした若年層からのボランティア意欲の高まり
- ◆様々な市民（Iターン市民、外国籍の方）からのボランティアニーズの高まり

#### 〔松本市社協（行政）〕

- ◆地区別地域福祉活動計画の策定・見直し
- ◆見守り安心ネットワーク事業
- ◆有償生活支援事業  
「つむぎちゃんサポート」
- ◆地区生活支援員業務
- ◆災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ◆福祉教育の推進
- ◆結婚推進事業
- ◆児童センター運営
- ◆地区社協への補助事業  
（地域福祉活動推進助成）
- ◆その他松本市社会福祉協議会が実施する事業
- ◆行政及び関係機関が推進する地域福祉事業・まちづくり事業
- ◆地域包括ケアシステムの構築

#### 〔松本市社会福祉協議会ボランティア事業〕

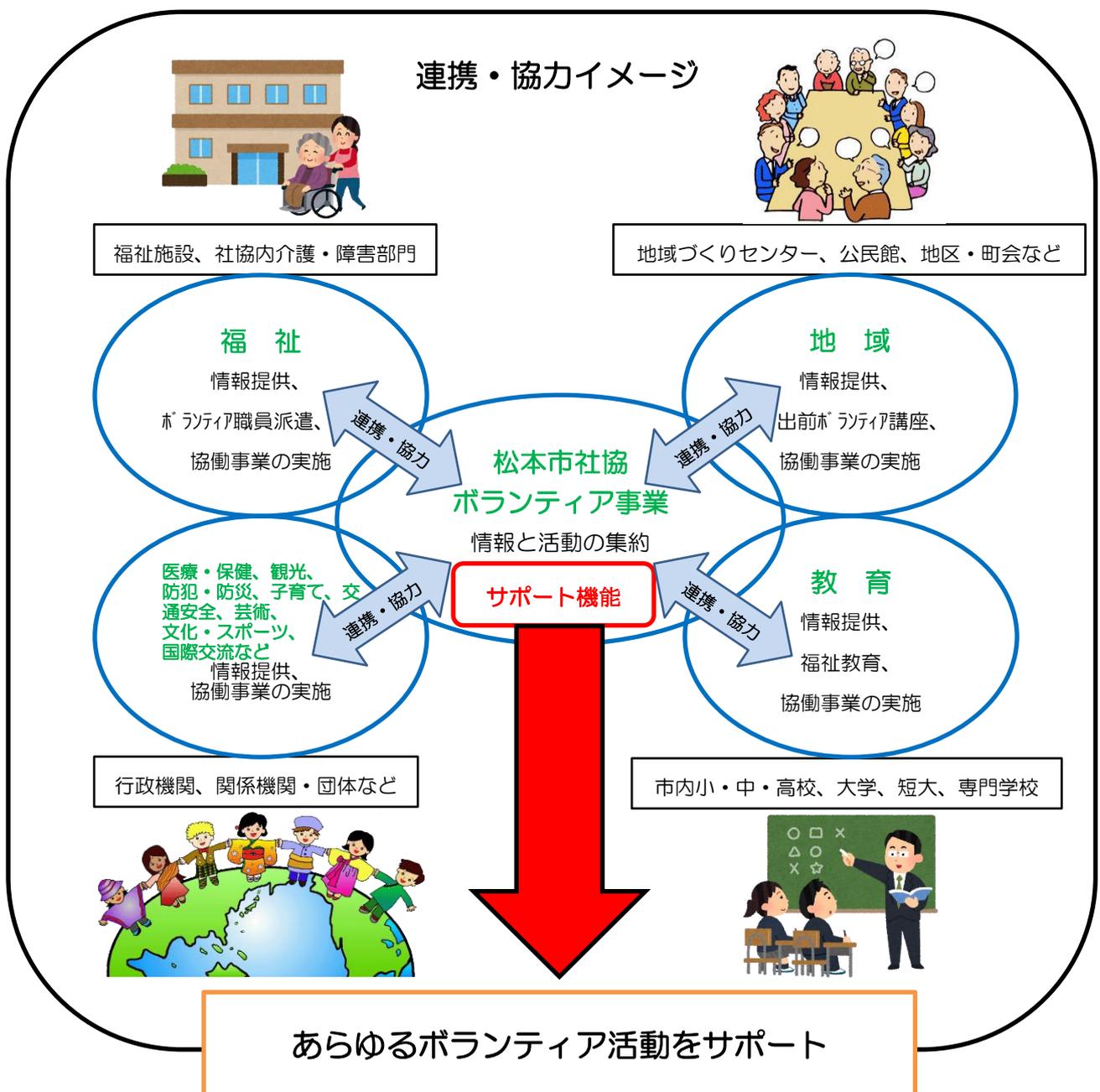
ボランティア活動を通じた協働のまちづくりの中核機能として、活動の新たな担い手を育成・支援し、超少子高齢型人口減少社会の中で協働の輪を広げながら、持続的で活気のある地域社会の創造を目指す。

## (2) 福祉や地域との連携を軸にした、様々なボランティア活動のサポート

松本市社会福祉協議会の推進するボランティア活動は、長く福祉分野を中心にして培われてきました。また、地域においては、地区・町会のまちづくり活動を中心に取り組みられてきました。

一方、昨今におけるボランティア活動の分野は、福祉やまちづくりに留まらず、医療・保健、観光、防災・防犯、子育て支援、交通安全、芸術、文化・スポーツ、国際交流など多岐に渡っています。

当協議会ボランティア事業は、これまでの福祉や地域での現状と成果を十分踏まえつつ、情報収集・提供、協働事業の実施を計画し、さらに学生を主体とした若年層へのサポートも行うなど、あらゆる分野との連携・協力を進め、ボランティア活動のサポート機能を担います。



### (3) 専門スタッフによる総合的なボランティアコーディネート

専門的な知識とスキルを持ったボランティアコーディネーターを積極的に養成・配置し、ボランティアを「したい側」と「求める側」を経験、意欲等を総合的に考慮しながら、ボランティア活動に繋がります。

また、地域、行政、関係団体、学校、企業等と連携し、ボランティア養成講座、福祉教育等ボランティア活動の積極的な企画・提案を行うなど、様々な場で活動が広がるよう、ボランティアコーディネートを進めます。

## Ⅲ. ボランティア事業の運営について

### ■ 目標

あらゆるボランティアに対応するとともに、ボランティア活動の裾野を広げる

市民のボランティアへの関心と理解を深め、その思いとニーズを適切にコーディネートし、実際の活動に繋げる

ボランティア活動を通じて様々な課題を掘り起こし、解決していくことにより、市民の活動への自発性を高める

### (1) 基本的活動方針と施策の方針

#### 1. 活動のきっかけづくり

- ①情報収集及び提供
- ②研修・講座の開催

#### 2. 活動の場・出番づくり

- ①ニーズに応じたボランティアコーディネート
- ②ボランティア活動の機会・場づくり

#### 3. 活動しやすい環境づくり

- ①ボランティア活動保険等の案内、加入手続き対応
- ②ボランティア活動条件の向上
- ③ボランティアに関する調査・研究
- ④ボランティア活動者の育成
- ⑤ボランティア活動者へのミーティングの場、作業スペース等の提供 …※(2)
- ⑥行政、関係機関との連携
- ⑦地域との連携

#### 4. 活動の仲間づくり・やりがいづくり

- ①仲間・ネットワークづくり
- ②ボランティア団体相互の連携支援
- ③ボランティア活動の評価

#### 5. ボランティアによるサポートを求めやすい体制づくり

- ①ボランティアによるサポートを求める側への事業の周知
- ②ボランティアによるサポートを求める側の立場にたった相談

#### 6. ボランティア活動（者）の記録

- ①ボランティア活動者・グループ名簿の記録、更新
- ②ボランティアコーディネート（マッチング等）の記録

#### 7. ボランティア担当職員のスキルアップ

- ①配置職員の研修参加、学習会

#### ※ 松本市社会福祉協議会で取り扱うボランティアの範囲

7つの基本的活動方針に基づく具体的事業に取り組みますが、松本市社協は下記に対しては、ボランティアであっても対応をしません。

- ①個人や家族が自らできる活動
- ②民間企業が専ら営利目的に行う活動
- ③宗教団体等による特定の教義や価値観を広めるための活動
- ④政党政治団体による政治活動や公私の選挙に関わる活動

#### (2) ボランティア活動者へのミーティングの場、作業スペース等の提供

ボランティア活動者が、その活動のミーティングや作業を行う等のため、及びボランティア相談に対応するためのスペースとして、松本市総合社会福祉センター5階の「ボランティアセンタールーム」を提供します。

#### ◆ボランティアセンタールーム提供概要

- |           |  |
|-----------|--|
| 【相談コーナー】  | ボランティアに関する各種相談   |
| 【情報提供】    | ボランティア募集情報や講座、イベント情報の掲示、各種チラシの配置、ボランティア情報検索ができるパソコンの設置 |
| 【ミーティング】  | ボランティアグループ等のミーティング、ボランティア活動の事前打ち合せ等のための利用              |
| 【交流・情報交換】 | ボランティアに関するパネル掲示や交流・情報交換のための利用                          |
| 【研修・セミナー】 | ボランティアグループのミニ研修、セミナーのための利用                             |
| 【関連作業】    | ボランティアに関する道具作りや、チラシ等の印刷・整理のための利用                       |

### (3) 関係機関・関連施設との連携・協力体制

運営や事業の推進では、地域、行政、公民館、学校、企業、福祉施設など関係機関・関連施設との連携を図っていきます。

#### ◆具体的な関係機関・関連施設等

各地区・町会、市民活動サポートセンター、地域づくりセンター、福祉ひろば、各地区公民館、地域包括支援センター、その他市の関係機関・施設、市内介護施設・障害者施設、保育園、小・中学校、高校、大学、短大、専門学校、高校・大学等の関係サークル、賛同する企業、関連 NPO 法人、長野県長寿社会開発センター、長野県社会福祉協議会、近隣市町村社会福祉協議会、松本市社協内介護・障害部門など・・・

### (4) 災害ボランティアセンターの設置・運営

大規模な災害が発生した場合は、松本市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに従って、災害ボランティアセンターを開設します。

## ■活動方針と主な事業内容

活動方針と施策の方針に沿った事業を実施していきます。

活動方針	施策の方針	主な事業内容
1. 活動のきっかけづくり	①情報収集及び提供	○情報の収集、収集体制の構築 ○HP、社協まつもとなど情報の発信、提供 ○ボランティア養成講座の開催
	②研修・講座の開催	
2. 活動の場・出番づくり	①ニーズに応じたボランティアコーディネート	○相談窓口の充実と適切な需給調整の推進 ○ボランティアコーディネーターの配置 ○ボランティアコーディネーターの養成 ○需要の掘り起こし
	②ボランティア活動の機会・場づくり	
3. 活動しやすい環境づくり	①保険等の案内、加入手続き対応	○参加しやすい条件整備 ○ボランティアに関する実態把握・調査研究 ○ボランティアの人材、団体の育成 ○活動保険等の案内及び加入促進 ○ボランティア実践講座等開催 ○他のボランティア関係機関との連携 ○ボランティア派遣先施設等との連携 ○ボランティアセンターの提供・充実 ○地区・町会でのボランティア活動支援（ボランティア出前講座など）
	②活動条件の向上	
	③調査・研究	
	④活動者の育成	
	⑤ミーティングの場、作業スペース等の提供	
	⑥行政、関係機関との連携	
	⑦地域との連携	
4. 活動の仲間づくり・やりがいづくり	①仲間・ネットワークづくり	○活動者同士のネットワークづくり ○ボランティア活動の集いの開催 ○HPブログ、新聞等報道によるボランティア活動の紹介 ○各ボランティア表彰対象者の推薦
	②活動の評価	
5. サポートを求めやすい体制づくり	①サポートを求める側への事業の周知	○ボランティア事業の広報・周知 ○ボランティア派遣先施設等との意見交換 ○各分野の専門家、専門機関との連携（市内の大学教授など）
	②サポートを求める側の立場にたった相談	
6. 活動(者)の記録	①活動者・グループ名簿の記録、更新	○ボランティア名簿の整理、更新 ○関係書類の整備、統一（ボランティアカード、ニーズ受付票等） ○関係書類の記録、更新
	②コーディネートの記録	
7. ボランティア担当職員のスキルアップ	①ボランティア担当職員の研修参加・学習会	○県社協等の研修会への参加 ○配置職員間の情報・意見交換 ○関係機関等との情報・意見交換（市民活動サポートセンター等）